

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月25日
【事業年度】	第27期（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）
【会社名】	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
【英訳名】	LEVI STRAUSS JAPAN KABUSHIKI KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土居 健人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（5421）9200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉江 清孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【電話番号】	03（5421）9200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 杉江 清孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
売上高（百万円）	28,514	29,803	27,031	25,142	23,758
経常利益（百万円）	3,366	3,952	2,377	1,414	1,519
当期純利益（百万円）	1,878	2,717	1,357	715	706
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	5,213	5,213	5,213	5,213	5,213
発行済株式総数（千株）	28,952	28,952	28,952	28,952	28,952
純資産額（百万円）	12,566	13,291	12,422	10,821	10,803
総資産額（百万円）	20,191	20,799	18,844	16,545	16,841
1株当たり純資産額（円）	430.51	457.48	429.22	373.92	373.31
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額） （円）	65.00 （一）	75.00 （一）	80.00 （一）	25.00 （一）	20.00 （一）
1株当たり当期純利益（円）	61.27	92.14	46.89	24.73	24.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	62.2	63.9	65.9	65.4	64.1
自己資本利益率（％）	15.15	21.01	10.55	6.61	6.54
株価収益率（倍）	26.44	27.57	35.29	34.41	22.54
配当性向（％）	106.1	81.4	170.6	101.1	82.0
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,735	2,538	607	1,552	795
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,472	△431	1,703	384	37
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,449	△1,887	△2,227	△2,461	△828
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	441	661	745	220	224
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	202 (164)	211 (161)	218 (180)	206 (159)	202 (163)

- （注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【沿革】

当社は昭和46年4月3日、香港法人リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッドの日本支社として設置され（所在地・東京都品川区西五反田）、リーバイスジーンズの輸入販売を開始致しました。その後順調な業績の伸びと共に日本のジーンズ市場の重要度を考慮し、昭和57年11月29日にリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（本店所在地・東京都港区南青山）を設立致しました。リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社は株式の額面（株式1株の額面100,000円）を変更するため、昭和63年12月1日を合併期日として利須株式会社（昭和47年11月10日設立、本店所在地・東京都港区南青山）に吸収合併され、合併により当社の資産・負債及びその他の一切の権利、義務を引渡し致しました。又、昭和63年12月1日利須株式会社は商号をリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社（株式1株の額面500円）に変更致しました。合併前の利須株式会社は休業状態にあり、合併後におきましては、被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。したがって以下の記載は、別段の記述がないかぎり実質上の存続会社に関するものであります。

年月	概要
昭和57年11月	米国のリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーの100%子会社であるリーバイ・ストラウス・インターナショナルの全額出資により、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社を設立しました。
昭和58年6月	新たに、大阪、名古屋、九州に販売代理店を採用し、販売経路を強化しました。
昭和58年9月	リーバイ・ストラウス（ファーイースト）リミテッド日本支社閉鎖に伴い、その資産を取得しました。又、全従業員を当社へ移籍しました。
昭和63年11月	リーバイ・ストラウス・インターナショナルが保有していたリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の株式が全てリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーに譲渡されたことに伴い、同社が直接の親会社となりました。
昭和63年12月	利須株式会社に吸収合併され、同日、商号変更によりリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社となりました。
平成元年6月	株式を社団法人日本証券業協会へ店頭登録しました。
平成3年5月	平塚流通センターの自動倉庫を完成しました。
平成7年2月	本店所在地を東京都港区から東京都渋谷区に移転しました。
平成16年12月	株式を株式会社ジャスダック証券取引所に上場しました。

当社は、当社株式の83.59%を所有する親会社リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーを中心とするリーバイスグループに属しております。リーバイスグループは世界各地でジーンズ、ジャケット等の製造、販売を行っており、当社は、親会社とのライセンス契約に基づき製品を生産するほか、親会社、親会社の100%子会社のリーバイ・ストラウス・インターナショナルの100%子会社であるリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッド及びリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー ヨーロッパ エス・シー・エイから、それぞれ製品を仕入れ、これらの製品を国内で販売しております。またリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョン リミテッドはアジア・パシフィック地域におけるリーバイスグループ関連各社の事業活動を統括管理しており、当社は同社からコンサルタント業務等の役務の提供を受けております。親会社の100%子会社であるリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーション サービスズはリーバイスグループ全体の資金運用を担当しており、当社は余裕資金を短期貸付金として同社に貸付けております。



4【関係会社の状況】**親会社**

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	373	衣料品の製造・販売	83.6	ライセンス契約 製品仕入 ソフトウェア開発 委託等

親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーは、過年度より連結上、債務超過の状態にあります。
2008年11月期末における債務超過額は、349,517千円です。現在、財務内容の改善をすべく、経営構造改革を実行中
であります。

5【従業員の状況】**(1) 提出会社の状況**

平成20年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
202（163）	40.1	8.3	7,621,320

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合ゼンセン同盟リーバイ・ストラウスジャパンユニオンはゼンセン同盟大阪府支部に所属しております。同組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国の経済は、グローバルな金融市場の混乱が実体経済にも急速に影響を与え始め、景気の停滞から後退局面への移行が一段と鮮明となりました。そのため、雇用、個人所得の悪化を背景に個人消費も伸び悩みました。

このような経済環境のもと、前々年より顕著となってきたデニム需要の冷え込みが厳しさを極めるものとなりました。

売上高は、前年同期比5.5%減少の237億58百万円となりました。減少の主な原因は、トップスの落ち込みです。これは、小売店のプライベートブランドの台頭など競争の激化が起因しています。ボトムスは、第4四半期に行った旗艦商品「501ジーンズ」の大規模なキャンペーンの効果により、高価格帯の商品の売上が伸長し前年度並みの売上をあげることができました。総販売数量は減少しましたが、高価格帯商品の販売割合が増加したため、1本あたりの平均卸売販売単価は前年同期比503円増加の4,193円（前年同期比13.6%増）となりました。

返品調整引当金戻入後の売上総利益率は、38.5%と前年比2.2%の増加となりました。これは、プロパー商品及び高価格帯のボトムスの販売構成比率が高いため利益率の高い販売ができたことが起因しています。このため、返品調整引当金戻入後の売上総利益は、前年同期比31百万円の増加の91億53百万円（前期比0.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、第4四半期に行ったTVキャンペーンにより広告宣伝費が増加したものの年間を通じた経費管理の徹底が貢献し前年比43百万円減少となりました。このため、営業利益は、前年比74百万円の増加の12億89百万円（同6.1%増）、経常利益は営業外収益の増加により前年比1億4百万円増加の15億19百万円（同7.4%増）となりました。

特別損失として、早期退職の公募を行い特別退職金が2億50百万円発生しました。税引前当期純利益は、12億66百万円（同1.4%増）、当期純利益は、7億6百万円（同1.3%減）となりました。

当期上半期では、店頭およびウェブサイトを中心に、コア商品の訴求を目的としたメンズ・レディース同一テーマの「Play Hard」キャンペーンを展開しましたが、デニム市場が低迷する中、メンズボトムスの売上高は73億54百万円(前期比11.0%減)、レディースボトムスは25億79百万円（同3.1%減）となりました。

下半期におきましては、メンズカテゴリーでは5年ぶりに世界同時フルモデルチェンジをした旗艦商品「501ジーンズ」、およびヨーロッパでリーバイスビジネスの成長を牽引した「スクエア・トップ・ブロック」シリーズを投入し、TV広告を含む「Live Unbuttoned.」キャンペーンを実施しました。この結果、高価格帯の商品売上が伸張し、メンズボトムスの売上高は79億53百万円と前年同期を6.1%上回りました。またレディースカテゴリーではレディースジーンズの代表格であるW501シリーズの充実に加え、新たに美脚効果の高いフィットの5ポケットの定番シリーズを追加し、レディースボトムスの売上高は26億47百万円と前年同期比15.6%の増加となりました。

この結果、通期のメンズボトムスは153億円7百万円（前年比2.9%減）、レディースボトムスは52億26百万円(同5.6%増)の売上高を確保することが出来ました。

当社の直営店であるリーバイスファクトリーアウトレットは、4月に埼玉で入間店、7月に栃木で佐野店、10月に仙台で仙台泉店、11月に静岡で御殿場店を新規開店して合計15店舗となり、順調な滑り出しをみせ売上に寄与しております。

また、5月には直営オンライン・ショッピングサイト「リーバイスE-ショップ」をオープンしました。商品の販売だけでなく、直接お客様から得られる情報などを商品開発やマーケティング戦略に取り入れることを目的に、高価格帯商品を中心とした商品や特別限定品などを販売し、目標を超える売上を達成しました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前期末比較して3百万円増加して2億24百万円となりました。当期中におけるキャッシュ・フローとそれらの要因は次の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7億95百万円の増加（前期末比7億56百万円減）となりました。これは、12億66百万円の税引前当期純利益に対して、仕入債務の増加3億58百万円及び減価償却費3億円の増加等により資金が増加したものの、売上債権9億80百万円の増加及び棚卸資産1億29百万円の増加等により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、37百万円の増加（前期末比3億47百万円減）となりました。これは主として短期貸付金1億87百万円の減少と有形固定資産の取得による支出1億16百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8億28百万円（前期末比16億32百万円減）となりました。これは主として前年度の配当金支払い7億23百万円（前年比15億91百万円減）によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に数量によって示すと次の通りであります。

品目		第27期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	前年同期比 (%)
メンズボトムス	千本	3,113	91.9
レディースボトムス	千本	1,142	104.3
メンズトップス	千枚	1,269	79.8
レディーストップス	千枚	382	68.4
その他	千本	11	6.9

(2) 受注

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目	第27期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	前年同期比 (%)
メンズボトムス (百万円)	15,307	97.1
レディースボトムス (百万円)	5,226	105.6
メンズトップス (百万円)	2,493	77.0
レディーストップス (百万円)	609	75.6
その他 (百万円)	120	31.2
合計 (百万円)	23,758	94.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	第26期 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		第27期 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(株)ライトオン	6,062	24.1	7,037	29.6

(注) 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在の不透明な経済状況の中で、コアビジネスであるメンズボトムスのマーケットシェアの維持・拡大を最優先課題としております。これに加え、大きなポテンシャルを秘めているレディースボトムス及びメンズ、レディーストップス分野の売上を伸長させるために、市場の変化により早く対応できる商品開発、ならびにサプライチェーンの更なる構築が必須になります。また、新規カテゴリーの開拓、それにともなう商品の需要予測の精度向上、在庫管理の最適化、返品、値引等の軽減を図る必要があります。主要取引先との業務提携の強化ならびに投資を含めて、今後の重要課題として対処していきます。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる要因は、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避または発生した場合の対応に努める所存です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年2月25日）現在において当社が判断したものです。

- (1) 当社の製品の半数以上は、主としてアジア地区にある関係会社、協力工場及び商社経由により生産しております。同地区で発生した自然災害等により、これら製品の一部の納期が大幅に遅れたり、状況によっては納品がキャンセルされ、売上に影響をもたらす可能性があります。
- (2) 市場の需要を的確に予測し、適正在庫管理を行い店頭には消費者が望む商品がある状況が必要ですが、季節要因や急激なファッションの動向の変化により在庫不足または過剰在庫が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 業務の効率化及び健全化を図るため、返品及びその他売上調整金の大幅な軽減を推進しておりますが、その過程において全体の取引量が減額する可能性があります。
- (4) 当社は、関係会社への短期貸付金がありますが、円高による貸付により為替リスクは排除し、必要に応じて解約可能な要求払いとして運用しております。しかし、親会社の実務的理由等により全額を解約するにあたりある程度の日数を要する可能性があります。
- (5) 商品作りにおいて消費者を充分満足できない状況並びにそれをサポートすべきマーケティング活動がうまく機能しない場合、売上高と利益に影響を与えます。

5【経営上の重要な契約等】

ライセンス契約

相手方	内容	契約期間	対価
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー (米国)	ライセンス契約	平成20年12月1日から 平成21年11月30日まで	売上高の一定率

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年2月25日）現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして法令及び規則を遵守し公開会社として適切且つ正確に作成しております。会計等に関する事項につきましては監査法人並びに法令等に関する事項につきましては顧問弁護士の意見等を適時得ております。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

資産の部は、前期末と比較して296百万円増加して16,841百万円となりました。

(a) 流動資産

流動資産は、前期末に比べて509百万円増加して13,595百万円となりました。売掛金の増加（前期末比980百万円増）、未収法人税等の減少（前期末比322百万円減）が主な要因です。

(b) 固定資産

固定資産は、前期末に比べて212百万円減少して3,246百万円となりました。ソフトウェアの減少（前期末比143百万円減）が主な要因です。

②負債の部

負債の部は、前期末と比較して314百万円増加して6,038百万円となりました。

(a) 流動負債

流動負債は、前期末に比べて501百万円増加して5,394百万円となりました。買掛金の増加（前期末比358百万円増）、未払法人税等の増加（前期末比206百万円増）が主な要因です。

(b) 固定負債

固定負債は、前期末に比べて187百万円減少して644百万円となりました。長期リース債務の減少（前期末比151百万円減）が主な要因です。

③純資産の部

純資産の部は、前期末と比較して18百万円減少して10,803百万円となりました。利益剰余金の減少（前期末比17百万円減）が主な要因です。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

弊社を取り巻く厳しい経済環境のなか売上高は、前年同期比5.5%の減少となりましたが、返品調整引当金調整後の売上総利益は前年同期比0.3%の増加となりました。これは、売上全体に占めるボトムスの売上割合、プロパー商品の売上割合が高かったことに加えてボトムスの売上がより高価格帯のものにシフトしたためです。

そのため、販売数量は、前年同期比16.8%の減少に関わらず販売単価がより高く利益率の高い販売により売上総利益では前年を上回ることとなりました。

営業利益は、大規模なキャンペーンにより広告宣伝費は増加しましたが、経費削減努力により前年同期比6.1%の増加となりました。また、円高により、長期外貨建債務の為替評価差益が発生したため、経常利益では、前年同期比7.4%の増加となりました。特別損失は主に前年同期様に特別退職金ですが前年同期比96百万円の増加となりましたので税引前当期純利益は前年同期比1.4%の増加となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、消費者が充分満足できる商品作りと売れ行き商品を如何に正確に予測し、迅速に生産し、且つ店頭で配荷することが出来るかが成績に重要な影響を与える主要因になっております。このためには、正確な市場状況の把握とそれに沿った販売計画の策定、原材料の確保並びにリードタイムの短縮及び生産拠点の決定と確保が重要になって参ります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社は、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーが持つグローバルな情報力及び企画力を利用し、常に革新的な商品を市場に送り出し、10代後半から20代前半の若者を中心とした消費者の支持を確保しつつ、リーバイスブランドの価値を向上させていきます。そのため、商品開発力の更なる強化を実施し、ビジネスの基盤であるメンズボトムスに加えて、レディースボトムス及びメンズ、レディーストップスの商品を強化することによって、リーバイスブランドでのトータルコーディネーションを可能としていきます。また、アパレル市場の活性化を一段と高めるため既存のジーンズ分野以外の新規カテゴリーにも積極的に挑戦していきます。

「リーバイスストア」を含む小売店頭でのプレゼンテーションの改善にも、継続的に取り組んでいき、「リーバイスストア」の新規展開を継続していきます。

商品の生産についても、サプライチェーンの更なる改善を図り、新商品のより迅速な消費者への提供を目指します。同時に、生産資材調達合理化や生産効率の向上によって、より高い利益率を確保します。

会社の重要な資産である人材については、引き続き市場の変化や要求に迅速に対応できるための能力の習得をサポートし、適材適所への人員配置を通じて、組織の強化と強固なチームワークの構築に取り組めます。

こうした様々な施策を通して、継続的な収益性のある成長及びキャッシュ・フローを重視し、最も重要な経営指標である売上高経常利益率は5%以上を維持・確保していくよう最善を尽くしていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(平成20年11月30日現在)

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (百万円)	機械装置 (百万円)	器具備品 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 東京都渋谷区	統括管理 販売	106	—	31	—	4 (146)	382	524	158 (43)
平塚流通センター 神奈川県平塚市	在庫管理 入出庫管理	980	75	44	0	805 (3,082)	13	1,919	15 (4)
名古屋支店 名古屋市中区	販売	3	—	1	—	— (—)	—	5	6 (3)
大阪支店 大阪市港区	販売	5	—	1	—	— (—)	—	7	13 (17)
福岡営業所 福岡市博多区	販売	2	—	1	—	— (—)	—	3	3 (4)
札幌営業所 札幌市中央区	販売	0	—	0	—	— (—)	—	0	1 (4)

1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,800,000
計	100,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年11月30日)	提出日現在発行数（株） (平成21年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,952,000	28,952,000	株式会社ジャスダック証 券取引所	完全議決権株 式であり権利 内容に何ら限 定のない当社 における標準 となる株式
計	28,952,000	28,952,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年1月21日 (注)	2,632,000	28,952,000	—	5,213	—	1,541

(注) 無償新株式発行

株主に対する割当比率 1：0.1

(5)【所有者別状況】

平成20年11月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	11	55	9	3	1,631	1,714	－
所有株式数 （単元）	－	513	108	629	24,253	19	3,385	28,907	45,000
所有株式数の 割合（％）	－	1.77	0.37	2.18	83.91	0.06	11.71	100.00	－

(注) 1. 自己株式13,190株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に190株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
リーバイ・ストラウス・アンド ・カンパニー (常任代理人みずほ信託銀行株 式会社)	1155 BATTEY STREET,SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A. (東京都中央区八重洲一丁目2番1号)	24,202	83.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	227	0.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	220	0.76
カイハラ産業株式会社	広島県福山市新市町大字常1450	151	0.52
倉敷紡績株式会社	大阪市中央区久太郎町二丁目4番31号	110	0.38
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号	110	0.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	62	0.21
ヤング産業株式会社	大阪府大阪市平野区平野西四丁目9番5号	50	0.17
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	49	0.17
樺沢 正良	埼玉県戸田市	41	0.14
計	—	25,222	87.12

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 227千株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 62千株 内訳は投資信託設定分6千株、年金信託設定分51千株
となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,894,000	28,894	—
単元未満株式	普通株式 45,000	—	—
発行済株式総数	28,952,000	—	—
総株主の議決権	—	28,894	—

② 【自己株式等】

平成20年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) リーバイ・スト ウス ジャパン株 式会社	東京都渋谷区恵比 寿四丁目20番3号	13,000	—	13,000	0.04
計	—	13,000	—	13,000	0.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,210	789,900
当期間における取得自己株式	227	111,730

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有の状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	13,190	—	227	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成21年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、常に業績向上を目指して、会社が将来必要とする内部留保を正しく評価留保したのち、キャッシュ・フローの許容できる範囲内の利益を配当として株主に還元することを基本方針としております。

剰余金の配当は基本は年1回で、その決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営環境や業績の状況等のバランスを考慮し設備投資等、経営基盤の安定とその拡大に対応した利用を図っていきます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年2月25日 定時株主総会決議	578	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成16年11月	平成17年11月	平成18年11月	平成19年11月	平成20年11月
最高(円)	1,850	2,790	2,650	1,730	852
最低(円)	1,060	※ 1,500	1,500	850	500

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものです。なお、第24期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	700	682	645	700	640	600
最低(円)	650	616	621	620	500	550

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長		土居 健人	昭和32年11月16日生	昭和57年5月 日本ヴィックス株式会社入社 アシ スタント・ブランドマネージャー 昭和61年5月 プロクター・アンド・ギャンブル ・ファー・イースト・インク プラ ンド・マネージャー 平成7年2月 同社 マーケティング・ディレク ター (日本・中国) 平成11年7月 同社 グローバル・マーケティング ・ディレクター (イギリス・スイ ス) 平成13年9月 ボーダフォン株式会社 執行役員常 務 マーケティング統括部長 平成16年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズ エ ンタテインメント 執行役員 シニ アバイスプレジデント ホームエン タテインメント部門 日本代表 平成19年8月 当社ゼネラル・マネージャー 平成19年10月 当社代表取締役社長就任 (現在)	(注) 4	—
取締役	経理財務統括 部長	杉江 清孝	昭和28年8月30日生	昭和52年4月 日本精工株式会社入社 昭和59年9月 日本精工米国子会社 NSKコーポ レーション 財務トレジャラー 平成4年6月 データイースト米国法人 財務担当 副社長 平成8年12月 CSKインターナショナル米国法人 財務担当副社長 平成10年7月 カノーブス株式会社米国法人 取締 役社長 平成17年5月 フィリップスエレクトロニクス ジャパン株式会社 代表取締役管理 本部長 平成19年8月 当社経理財務統括部長 平成19年10月 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	—
取締役		ポール・スミス	昭和42年10月21日生	平成2年6月 アーンスト&ヤング入社 平成9年2月 同社インターナショナル・タック ス・サービシーズ・ディレクター 平成16年5月 リーバイ・ストラウス・アンド・ カンパニー入社 タックス・ヴァイ スプレジデント 平成18年9月 同社タックス・アンド・トレジャ リー・ヴァイス・プレジデント (現任) 平成19年2月 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		アーロン・ボエイ	昭和36年5月23日生	昭和60年3月 ユニバーシティ セイン マレーシア入社 平成元年9月 アジアパシフィック ブルーワリー シンガポール ブランドエグゼクティブ 平成7年12月 ブラウン フォーマン ワールドワイド 東南アジア担当ブランドディベロプメントディレクター 平成10年1月 フィリップスエレクトロニクス ヴァイスプレジデント及びアジアパシフィック担当ブランドマネージメントディレクター 平成14年1月 ジャグジーインク シンガポール アジア担当マネージングディレクター 平成17年9月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド入社 ヴァイスプレジデント及び北中アジア統括ゼネラルマネージャー 平成18年2月 同社ヴァイスプレジデント及び南アジア・韓国・中国統括ゼネラルマネージャー 平成20年10月 同社インテリム・プレジデント就任 平成21年2月 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	—
取締役		アンドリュー・マーティン	昭和43年2月16日生	平成3年2月 ユニリーバ オーストラレーシア入社 平成11年3月 ストリート アイスクリーム オーストラレーシア ファイナンスディレクター 平成16年6月 ユニリーバ フードソリューションズ アジア・アフリカ・中東担当 ファイナンスディレクター 平成20年8月 リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド入社 ヴァイスプレジデント・オブ・ファイナンス就任 平成21年2月 当社取締役就任 (現在)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役		大泉 浩志	昭和28年9月24日生	平成12年3月 あさひ銀行株式会社 退社 平成12年4月 ハートフォード生命保険株式会社 入社 監査部長 就任 平成14年1月 同社退社 平成14年12月 ファイザージャパン株式会社 入社 監査部長 就任 平成19年2月 同社退社 平成19年2月 当社常勤監査役就任（現在）	(注) 3	—
監査役		森嶋 正	昭和23年1月23日生	昭和47年4月 アーサーアンダーセン入社 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和60年9月 英和監査法人（現あずさ監査法人）社員 昭和63年9月 アーサーアンダーセンパートナー 及び英和監査法人代表社員 平成5年11月 アーサーアンダーセン及び朝日監 査法人(現あずさ監査法人)退社 森嶋公認会計士事務所代表 平成6年2月 当社監査役就任（現在）	(注) 3	—
監査役		フェ・チュア	昭和22年12月1日生	昭和47年6月 リーバイ・ストラウス フィリピン 入社 平成元年9月 リーバイ・ストラウス ファーイー スト リミテッド ディレクター・ オブ・ファイナンス 平成8年1月 リーバイ・ストラウス アジア・パ シフィック ディビジョンリミテッ ド ディビジョナル・ファイナン シャル・コントローラー 平成14年5月 リーバイ・ストラウス・アンド・ カンパニー ファイナンス・プロセ ス・チームリーダー 平成19年11月 リーバイ・ストラウス アジア・パ シフィック ディビジョンリミテッ ド ディレクター・オブ・プロダク ティビティ 平成20年2月 当社監査役就任（現在）	(注) 3	—
計						—

(注) 1.取締役 ポール・スミス氏、アーロン・ボエイ氏ならびにアンドリュー・マーティン氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役 大泉 浩志氏、森嶋 正氏及びフェ・チュア氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3.平成19年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4.平成21年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業を取り巻く関係者の利害関係を調整しつつ株主利益を尊重し、企業の信頼性の維持並びに企業価値を高める事を経営の責務と考えております。

経営執行の過程において取締役会は持つべき合議機能、迅速なる経営判断、企業倫理の追及並びに会社情報の適時開示に対応する事を基本行動指針と致します。また監査役は、監査機能あるいは社内組織の牽制機能並びにリスク管理体制の改善等をはかり、コーポレート・ガバナンスの充実並びに強化に取り組んでいく方針であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1. 会社の機関の基本説明及び内容

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、経営上の最高意思決定機関として、重要事項の審議及び決定を行っております。また、毎月実施される各部門長（SMT）による会議体等により、現状の把握、問題点の確認等業務執行状況を監督するとともに、業務執行に関する意思決定の迅速化と効率化を図っております。

当社は、監査役制度採用会社であります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、各監査役は監査役規則並びに監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務や財産の状況の調査等及びその他の必要と認めて実施する手続を通して、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は会計監査人と年度監査計画を協議し、定期的に監査結果の報告を受け、緊密に連携しつつ監査を実施しております。

当社は、顧問弁護士ならびに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受けコンプライアンスの確保を図っております。

2. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項各号及び第3項各号に定める体制の整備の基本方針を次のとおり決議しております。当該基本方針の下、社内規定等の制定・運用を通じ、内部統制システムの充実を図っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠と判断し、企業の取締役及び従業員が法令遵守はもとより、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求めています。

当社の取締役は、この実践のため企業理念、倫理規定及びリーバイスグループの価値基準「コア・バリュー（エンパシー、オリジナリティ、インテグリティ、勇気）」に従い、企業倫理の遵守及び浸透を率先して行います。

当社は会社組織を構築するに当たり、公正で透明な企業環境を構築することが重要であると認識しております。

上記の目的を達成するため、企業理念及び企業倫理に関する教育研修の機会を従業員に提供します。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外相談窓口を設置し、通報者の保護と効果的な内部通報制度を運用しております。

当社においては、適正な財務報告を達成する目的のため、コンプライアンス担当マネージャーが中心となり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の有効性評価を行なっております。この評価プロセスにおいて認識された内部統制の不備は遅滞なく是正措置が取られます。財務報告に関わる内部統制の評価結果は、最高責任者である社長に報告されます。

また、業務監査の目的のために、当社の親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーグループのグローバル内部監査チームによる内部監査が実施されます。この内部監査は定期的に、業務が有効かつ効率的に実施されているか、関係法令、規則並びに社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているか、についての調査・検証をしております。被監査部門は重要な指摘事項に対して適時には是正措置をとります。グローバル内部監査チームは監査結果をリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのオーデイト・コミティーに報告いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会及びSMTが定期的に会社の重要課題を協議するSMT会議をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役及びSMTが職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役並びにSMTの職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び文書取扱規程に基づき、定められた期間保存しております。

また法務担当マネージャーは、これら情報の保存及び管理が適切に実施されることを確保するため取締役を補佐するものとします。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当マネジャーは、主要な業務フローを理解し、リスクの発生可能な所在を確認しそのリスクを最小限にすべく適切な対応策を準備することにより、損失の危機を最小限にすべく対応を行います。

また、市場、制度、法律、組織等の変化に対応しコンプライアンス担当マネジャーは各部署に対し適切な教育並びにアドバイスとモニタリングを行っております。

重要度の高い売掛金与信管理については、与信管理マネジャーが取引先の特性並びに財務内容等を把握し健全な取引が遂行できるよう管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

市場・環境の変化に対応した会社全体の将来のビジョンと目標を定めるため、中期事業計画及び単年度の事業計画を策定しております。事業計画を達成するために、取締役並びにSMTの職務権限と担当業務を明確にし、各業務に対しマイルストーンを設け、職務の執行のモニタリング及び効率化を図っております。

取締役会の意思決定の妥当性と独立性は監査役の監査を受けております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の下に監査役を補助すべき従業員を設置いたします。同従業員は監査役との連携により監査役の職務を補助する体制になっております。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役に報告を行い、了承を得ることとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、SMT会議及び重要な会議に出席し、報告を適切に受けることが出来る体制としております。

代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第、監査役に対し報告を行ないます。

- 1) 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
- 2) 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
- 3) 行動基準、倫理規定への違反で重大なもの

内部通報制度による情報は、社長へ報告すると同時に監査役へ報告される体制になっております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合をもっております。

また、コンプライアンス担当マネジャーは監査役との密接な連携を保つよう規定されており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

3. 会計監査の状況

当社は、会計監査人としてあらた監査法人を選任し、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を結んでおります。会計監査人は親会社の連結財務諸表作成のための米国会計基準に基づく四半期レビュー及び期末決算に対する監査ならびに中間期及び期末決算について我が国会計基準に基づく監査手続きを実施しております。なお、あらた監査法人及びその業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は小澤元秀氏、大橋佳之氏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士1名、会計士補等4名、その他6名の合計11名で構成されております。

4. 社外取締役及び社外監査役との関係

取締役ポール・スミス氏はリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーのタックス・アンド・トレジャリー担当のヴァイスプレジデントを兼務しております。なお、当社は同社との間に資本関係、ライセンス契約等の取引があります。

取締役アーロン・ボエイ氏はリーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミテッド インターム プレジデントを兼務しており、アンドリュー・マーティン氏は同社ヴァイスプレジデント・オブ・ファイナンスを兼務しております。なお、当社は同社との間に製品の仕入、コンサルタント業務委託等の取引があります。

なお、社外監査役3名と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、「(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等」で述べたコンプライアンス体制のもと会計及び業務監査を通じて潜在的なリスクを洗い出し、そのリスクに対する改善策を提案し改善計画書を作成し管理の強化並びにリスクを最小限に抑えるべく実施しております。また重要な取引先及び

サプライヤーの財務内容や業務内容の検証等も実施し、取引の健全性ならびにリスク評価を行っております。

監査役は、会社の重要な会議に出席し又取締役からの報告を受け、業務執行の適法性並びに取締役の職務遂行の監査を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額 121百万円

なお、社外取締役1名には報酬を支払っておりません。

社外監査役に対する年間報酬総額 19百万円

なお、上記のうち、社外監査役1名には報酬を支払っておりません。

(5) 責任限定契約の概要

当社の定款においては、社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意、かつ、重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、当社は会社法第427条第1項に基づき、監査役森嶋正氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金400万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。当社は、現時点では上記以外の社外役員との間では責任限定契約を締結しておりません。

(6) 取締役の定数

当社は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

(8) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあらた監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項の業務にも基づく報酬 32百万円

上記以外の報酬はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第27期事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成18年12月1日から平成19年11月30日まで）及び当事業年度（平成19年12月1日から平成20年11月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			220		224	
2. 売掛金			3,223		4,204	
3. 製品			2,093		2,293	
4. 原材料			264		194	
5. 前払金			14		—	
6. 前払費用			79		149	
7. 繰延税金資産			750		576	
8. 未収入金			7		26	
9. 未収還付法人税等			322		—	
10. 短期貸付金			6,123		5,935	
11. 貸倒引当金			△14		△9	
流動資産合計			13,086	79.1	13,595	80.7
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		2,861			2,924	
減価償却累計額		1,587	1,274		△1,670	1,254
(2) 機械装置		1,202			1,185	
減価償却累計額		1,115	86		△1,110	75
(3) 車両運搬具		16			16	
減価償却累計額		15	0		△15	0
(4) 器具備品		592			612	
減価償却累計額		484	108		△501	111
(5) 土地			809		809	
有形固定資産合計			2,279	13.8	2,250	13.4
2. 無形固定資産						
(1) 電話加入権			12		12	
(2) ソフトウェア			539		395	
無形固定資産合計			551	3.3	408	2.4

		前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金・保証金		310		329	
(2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権		110		—	
(3) 繰延税金資産		317		256	
貸倒引当金		△110		—	
投資その他の資産合計		627	3.8	586	3.5
固定資産合計		3,458	20.9	3,246	19.3
資産合計		16,545	100.0	16,841	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※ 1	2,308		2,667	
2. 未払金	※ 1	1,487		1,431	
3. 未払費用		320		475	
4. 短期リース債務		104		93	
5. 未払法人税等		—		206	
6. 預り金		176		157	
7. 返品調整引当金		494		362	
流動負債合計		4,892	29.6	5,394	32.0
II 固定負債					
1. 長期リース債務		463		312	
2. 退職給付引当金		366		322	
3. 役員退職慰労引当金		1		9	
固定負債合計		831	5.0	644	3.8
負債合計		5,724	34.6	6,038	35.9
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		5,213	31.5	5,213	31.0
2. 資本剰余金					
資本準備金		1,541		1,541	
資本剰余金合計		1,541	9.3	1,541	9.2
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		1,303		1,303	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,781		2,764	
利益剰余金合計		4,084	24.7	4,067	24.2
4. 自己株式		△18	△0.1	△19	△0.1
株主資本合計		10,821	65.4	10,803	64.1
純資産合計		10,821	65.4	10,803	64.1
負債・純資産合計		16,545	100.0	16,841	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)			当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			25,142	100.0		23,758	100.0
II 売上原価							
1. 期首製品たな卸高		2,744			2,093		
2. 当期製品製造原価	※ 3	13,570			13,024		
合計		16,314			15,118		
3. 期末製品たな卸高		2,093	14,220		2,293	12,824	
4. 支払ロイヤリティ	※ 3		1,990			1,911	
売上原価	※ 1		16,210	64.5		14,736	62.0
売上総利益			8,931	35.5		9,021	38.0
返品調整引当金繰入額 (戻入益)			△190	△0.8		△131	△0.6
返品調整引当金調整後 売上総利益			9,122	36.3		9,153	38.5
III 販売費及び一般管理費	※2,3		7,907	31.5		7,864	33.1
営業利益			1,214	4.8		1,289	5.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		29			38		
2. 雑収入		171	200	0.8	192	231	1.0
V 営業外費用							
1. 支払利息		0	0	0.0	0	0	0.0
経常利益			1,414	5.6		1,519	6.4
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損		11			2		
2. 特別退職金		154	166	0.7	250	253	1.1
税引前当期純利益			1,248	4.9		1,266	5.3
法人税、住民税及び事業 税		266			326		
法人税等調整額		267	533	2.1	234	560	2.4
当期純利益			715	2.8		706	3.0

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1. 材料費		1,135	8.4	1,118	8.6
2. 外注加工費		12,161	89.6	11,613	89.2
3. 労務費		168	1.2	185	1.4
4. 経費		105	0.8	106	0.8
当期総製造費用		13,570	100.0	13,024	100.0
当期製品製造原価		13,570		13,024	

(注) 当社の原価計算の方法は、標準原価によるロット別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成18年11月30日 残高	5,213	1,541	1,541	1,303	4,380	5,684	△17	12,422	12,422
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	△2,315	△2,315	－	△2,315	△2,315
当期純利益	－	－	－	－	715	715	－	715	715
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1	△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,599	△1,599	△1	△1,601	△1,601
平成19年11月30日 残高	5,213	1,541	1,541	1,303	2,781	4,084	△18	10,821	10,821

当事業年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計			
平成19年11月30日 残高	5,213	1,541	1,541	1,303	2,781	4,084	△18	10,821	10,821
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△723	△723	—	△723	△723
当期純利益	—	—	—	—	706	706	—	706	706
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△0	△0	△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△17	△17	△0	△18	△18
平成20年11月30日 残高	5,213	1,541	1,541	1,303	2,764	4,067	△19	10,803	10,803

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,248	1,266
減価償却費		291	300
退職給付引当金の減少額		△79	△44
役員退職慰労引当金の増加(減少)額		△54	8
貸倒引当金の増加(減少)額		117	△115
返品調整引当金の減少額		△190	△131
受取利息		△29	△38
支払利息		0	0
固定資産除却損		11	2
売上債権の増加(減少)額		452	△980
破産債権等の増加(減少)額		△105	110
たな卸資産の増加(減少)額		629	△129
仕入債務の増加(減少)額		△148	358
未払金の増加(減少)額		211	△56
未収消費税等の増加(減少)額		△63	17
その他		36	11
小計		2,327	580
利息の受取額		29	38
利息の支払額		△0	△0
法人税等の支払額		△803	△167
法人税等の還付額		—	344
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,552	795

		前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	※ 1		
有形固定資産の取得による支出		△98	△116
無形固定資産の取得による支出		—	△15
短期貸付金の減少額		483	187
その他		—	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー		384	37
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△1	△0
リース債務の返済による支出		△144	△104
配当金の支払額		△2,315	△723
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,461	△828
IV 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	※ 1	△524	3
V 現金及び現金同等物の期首残高		745	220
VI 現金及び現金同等物の期末残高		220	224

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	先入先出法による低価法	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 3年～38年 器具備品 2年～20年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産 同左 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ21百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 同左

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。 (2) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、従来の返品発生比率ならびに季節商品販売の特性等を勘案し、当期の売上高に見込まれる返品額に対する販売利益の見積額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5) 役員賞与引当金 当社の役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 なお、金額の重要性を考慮し未払費用に含めて計上しております。	(1) 貸倒引当金 a 一般債権 同左 b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左 (5) 役員賞与引当金 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建債権・債務については関連会社との間で締結している「固定外国為替レート契約」に基づき本年度の決済レートにより換算しております。	同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
(固定資産の減価償却方法) 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。	
(派遣販売員の人件費の処理方法について) 従来、百貨店に対する派遣販売員の人件費を売上高から控除しておりましたが、当事業年度より販売費及び一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は販売員派遣の商習慣の変化に伴い売上高と販売費をより適正に表示するために行ったものであります。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ売上高が895百万円増加し、販売費及び一般管理費は同額増加しました。なお、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フローの「破産債権等の増加額」は、前期会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の減少額」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「売上債権の減少額」に含まれている「破産債権等の減少額」は6百万円であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年11月30日)		当事業年度 (平成20年11月30日)	
※1 関係会社に対する主な資産及び負債		※1 関係会社に対する主な資産及び負債	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
買掛金及び未払金	534	買掛金及び未払金	589

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
※1 売上原価に算入されている製品評価損 低価法による製品評価損 31百万円		※1 売上原価に算入されている製品評価損 低価法による製品評価損 △131百万円	
※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1) 給与・手当 1,815百万円 (2) 臨時社員給与 1,011 (3) 退職給付費用 31 (4) 役員退職慰労引当金繰入額 4 (5) 広告宣伝費 1,451 (6) 減価償却費 288 (7) 家賃及び賃借料 650 (8) 支払手数料 1,155 (9) 貸倒引当金繰入額 121 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の 割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約74% 一般管理費に属する費用 約26%		※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1) 給与・手当 1,928百万円 (2) 臨時社員給与 1,024 (3) 退職給付費用 39 (4) 役員退職慰労引当金繰入額 8 (5) 広告宣伝費 1,648 (6) 減価償却費 297 (7) 家賃及び賃借料 676 (8) 支払手数料 924 (9) 貸倒引当金繰入額 △5 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用の 割合は概ね次のとおりであります。 販売費に属する費用 約75% 一般管理費に属する費用 約25%	
※3 関係会社に係る注記 支払ロイヤリティー 1,990百万円 ソフトウェア開発費 123 仕入高 -		※3 関係会社に係る注記 支払ロイヤリティー 1,911百万円 ソフトウェア開発費 150 仕入高 14	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,952,000	—	—	28,952,000
合計	28,952,000	—	—	28,952,000
自己株式				
普通株式	10,540	1,440	—	11,980
合計	10,540	1,440	—	11,980

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.配当に関する事項

配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 定時株主総会	普通株式	2,315	80	平成18年11月30日	平成19年2月27日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	723	利益剰余金	25	平成19年11月30日	平成20年2月28日

当事業年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

1.発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,952,000	—	—	28,952,000
合計	28,952,000	—	—	28,952,000
自己株式				
普通株式	11,980	1,210	—	13,190
合計	11,980	1,210	—	13,190

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2.配当に関する事項

配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月27日 定時株主総会	普通株式	723	25	平成19年11月30日	平成20年2月28日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年2月25日 定時株主総会	普通株式	578	利益剰余金	20	平成20年11月30日	平成21年2月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)
※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 220百万円	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 224百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年12月 1 日 至 平成19年11月30日)				当事業年度 (自 平成19年12月 1 日 至 平成20年11月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)		取得価額相 当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高相 当額 (百万円)
車両運搬具	5	5	0	車両運搬具	—	—	—
合計	5	5	0	合計	—	—	—
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内		0百万円		1年以内		—百万円	
1年超		—百万円		1年超		—百万円	
合計		0百万円		合計		—百万円	
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		1百万円		支払リース料		0百万円	
減価償却費相当額		1百万円		減価償却費相当額		0百万円	
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっている。				同左			
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料残高は、未経 過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法によ り算定しております。							
(注) リース資産に配分された減損損失はありません。							

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年11月30日現在)

有価証券

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(平成20年11月30日現在)

有価証券

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付債務（百万円）	△1,058	△874
(2) 年金資産（百万円）	808	492
(3) 未積立退職給付債務（百万円）(1)+(2)	△249	△381
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	△116	59
(5) 貸借対照表計上額純額（百万円） (3)+(4)	△366	△322
(6) 退職給付引当金（百万円）	△366	△322

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
退職給付費用（百万円）		
(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	55	77
(1) 勤務費用（百万円）	101	98
(2) 利息費用（百万円）	22	21
(3) 期待運用収益（百万円）	△19	△20
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 （百万円）	△49	△22

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年11月30日)	当事業年度 (平成20年11月30日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率（％）	2.0	2.2
(3) 期待運用収益率（％）	2.4	2.4
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5	5

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 たな卸資産評価損 187百万円 ソフトウェア 39 広告宣伝費用 151 退職給付引当金 148 事業税 △13 返品調整引当金 200 未確定経費 321 減損損失 6 貸倒引当金 25 その他 9 繰延税金資産小計 1,076 評価性引当金 △8 繰延税金資産計 1,067	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 たな卸資産評価損 131百万円 ソフトウェア 33 広告宣伝費用 96 退職給付引当金 130 事業税 22 返品調整引当金 147 未確定経費 208 減損損失 6 未払賞与 54 その他 10 繰延税金資産小計 842 評価性引当金 △8 繰延税金資産計 833
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実行税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 40.6% (調整) 住民税均等割 1.7 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5 その他 0.5 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.3

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	リーバイ・スト ラウス・ア ンド・カンパ ニー	米国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ 市	373	衣料品の 製造販売	(被所有) 83.6	兼任 1名	ライセ ンス契 約 ソフト ウェア 開発等 及び製 品仕入	ロイヤリ ティーの支払 い	1,990	未払金	502
								ソフトウェア 開発費等の支払 い	123	未払金	32
								製品の仕入	—	買掛金	—

(注) 1. ロイヤリティーの支払条件につきましては、売上高の一定率であります。

2. 製品の取引条件は、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

3. ソフトウェア開発費については、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された実費価格に基づき決定しております。

4. 親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーは、過年度より連結上、債務超過の状態にあります。2007年11月期末における債務超過額は、398,029千円です。現在、財務内容の改善をすべく、経営構造改革を実行中であります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	リーバイ・スト ラウスインター ナショナルグル ープファイナ ンスコーディネ ーションサービ シーズ	ベル ギー ブリュッ セル市	157 百万円	投資・ 金融	—	なし	資金運 用	資金の貸付 受取利息	9,087 29	短期貸付金	6,123
同上	リーバイ・スト ラウスアジア・ パシフィック ディビジョンリ ミテッド	シンガ ポール	4 千円	地域統 括管理 業務	—	兼任 2名	製品仕 入 コンサル タント業 務等	製品の仕入	493	買掛金	43
							コンサル タント費用等		617	未払金 短期リース債務 長期リース債務	82 104 463

(注) 1. 上記資金の貸付につきましては、当社及びリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファ
イナンス コーディネーション サービスーズとの貸付金契約に基づき要求払いの短期貸付であること及
び貸付金利につきましては日本での運用金利を考慮した金利であること等を条件として行っております。

2. 製品の取引条件は、上記兄弟会社から提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

3. コンサルタント費用につきましては、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリ
ミテッドが当社のために実施した種々のコンサルタント業務に関する費用を提示し、その内容を確認の上決
定しております。

当事業年度（自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	リーバイ・スト ラウス・ア ンド・カンパ ニー	米国 カリフォル ニア州 サンフラン シスコ 市	373	衣料品の 製造販売	(被所有) 83.6	兼任 1名	ライセ ンス契 約 ソフト ウェア 開発等 及び製 品仕入	ロイヤリ ティーの支払 い	1,911	未払金	553
								ソフトウェア 開発費等の支払 い	150	未払金	25
								製品の仕入	14	買掛金	9

(注) 1. ロイヤリティーの支払条件につきましては、売上高の一定率であります。

2. 製品の取引条件は、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

3. ソフトウェア開発費については、リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーから提示された実費価格に基づき決定しております。

4. 親会社であるリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーは、過年度より連結上、債務超過の状態にあります。2008年11月期末における債務超過額は、349,517千米ドルです。現在、財務内容の改善をすべく、経営構造改革を実行中であります。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	リーバイ・ス トラウスイン ターナシヨナ ルグループ ファイナンス コーディネー ションサービ シーズ	ベル ギー ブ リュッ セル市	157 百万米ドル	投資・ 金融	—	なし	資金運 用	資金の貸付 受取利息	11,788 38	短期貸付金	5,935
同上	リーバイ・ス トラウスアジ ア・パシ フィックディ ビジョンリミ テッド	シンガ ポール	4 千米ドル	地域統 括管理 業務	—	なし	製品仕 入 コンサル タント業 務等	製品の仕入	520	買掛金	175
								コンサルタ ント費用等	475	未払金 短期リース債務 長期リース債務	85 93 312

(注) 1. 上記資金の貸付につきましては、当社及びリーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファ
イナンス コーディネーション サービスーズとの貸付金契約に基づき要求払いの短期貸付であること及
び貸付金利につきましては日本での運用金利を考慮した金利であること等を条件として行っております。

2. 製品の取引条件は、上記兄弟会社から提示された総原価を基に、価格交渉の上決定しております。

3. コンサルタント費用につきましては、リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビジョンリミ
テッドが当社のために実施した種々のコンサルタント業務に関する費用を提示し、その内容を確認の上決
定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)		当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)	
1株当たり純資産額	373.92円	1株当たり純資産額	373.31円
1株当たり当期純利益	24.73円	1株当たり当期純利益	24.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
当期純利益(百万円)	715	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	715	706
期中平均株式数(株)	28,940,835	28,939,570

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日)	当事業年度 (自 平成19年12月1日 至 平成20年11月30日)
_____	_____

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,861	73	10	2,924	1,670	92	1,254
機械装置	1,202	5	22	1,185	1,110	15	75
車両運搬具	16	—	—	16	15	0	0
器具備品	592	37	17	612	501	34	111
土地	809	—	—	809	—	—	809
有形固定資産計	5,482	116	49	5,548	3,297	142	2,250
無形固定資産							
電話加入権	12	—	—	12	—	—	12
ソフトウェア	900	15	—	915	519	158	395
無形固定資産計	912	15	—	927	519	158	408

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (百万円)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	104	93	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	463	312	—	平成22年～25
合計	568	405	—	—

（注）リース債務はリーバイ・ストラウスアジア・パシフィックディビジョン リミテッドに対するもので、無利息となっております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	125	—	110	5	9
返品調整引当金	494	362	—	494	362
役員退職慰労引当金	1	8	—	—	9

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

返品調整引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	4
預金	
当座預金	220
別段預金	0
小計	220
計	224

② 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ライトオン	1,539
(株)マックハウス	337
(株)ジーンズメイト	167
栄光商事(株)	134
リーバイス・ストラウス 香港 リミテッド	122
その他	1,902
計	4,204

ロ. 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（月）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
3,223	22,038	21,057	4,204	83.4	2.3

（注）消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれています。

③ 製品

品名	金額（百万円）
メンズボトムス	1,251
レディースボトムス	578
メンズトップス	300
レディーストップス	85
その他	77
計	2,293

④ 原材料

品名	金額（百万円）
輸入中間製品	17
その他	176

品名	金額（百万円）
計	194

⑤ 短期貸付金

相手先	金額（百万円）
リーバイ・ストラウス インターナショナル グループ ファイナンス コーディネーション サービスーズ	5,935
計	5,935

負債の部

① 買掛金

相手先	金額（百万円）
伊藤忠商事(株)	739
サンダイヤ(株)	382
双日(株)	262
タカハター(株)	181
リーバイス・ストラウス アジア・パシフィック ディ ビジョン リミテッド	175
その他	925
計	2,667

② 未払金

相手先	金額（百万円）
リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニー	579
（株）アサツー・ディ・ケイ	205
リーバイ・ストラウス アジア・パシフィック ディビ ジョン リミテッド	85
（株）ニキセールスパートナー	34
その他	525
計	1,431

③ 未払費用

相手先	金額（百万円）
従業員（未払決算賞与）	134
従業員（未払賞与）	119
あらた監査法人	22
その他	198
計	475

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月中
基準日	11月30日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券及び10,000,000株券
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料 1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年11月18日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はリーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーであります。

リーバイ・ストラウス・アンド・カンパニーは、過年度より連結上、債務超過の状態にあります。2008年11月期末における債務超過額は、349,517千米ドルです。現在、財務内容の改善をすべく、経営構造改革を実行中であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 平成18年12月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月27日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第27期中）（自 平成19年12月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年2月27日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 元秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成18年12月1日から平成19年11月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成19年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より百貨店に対する派遣販売員の人件費に係る会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年2月23日

リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 元秀

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているリーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成19年12月1日から平成20年11月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。